

県育成医師等の令和5年度配置について

1 要旨・目的

中山間地域等の医師確保対策として、令和5年度において、県育成医師等を中山間地域に68名（昨年度59名）、不足する産婦人科等の診療科に18名（昨年度17名）配置するなど、医師の地域及び診療科偏在の解消に向けた取組を進めており、その状況を報告する。

2 現状・背景

- 本県の医師不足は、県全体の医師数は増加傾向にあるものの、中山間地域で従事する医師数は改善されておらず、県内での地域偏在が依然として課題である。
- このため、自治医科大学や広島大学医学部ふるさと枠、岡山大学医学部地域枠による医師の養成を図るとともに、初期臨床研修を終えた卒業医師を、中山間地域の市町や公的医療機関の要望等を踏まえながら、配置調整を行っている。
- また、県・市町・広島大学・広島県医師会等で構成する「公益財団法人広島県地域保健医療推進機構」（平成23年設立）内に設置している「広島県地域医療支援センター」において、医師確保、定着促進、人材育成等の各種事業を緊密に連携させて総合的・機動的な取組も行っているところである。

3 概要

(1) 対象者

大学医学部地域枠等奨学金貸与による育成医師及び自治医科大学卒業医師等

(2) 事業内容（実施内容）

ア 広島大学ふるさと枠医師及び岡山大学地域枠医師（105名）

区分	勤務先機関	R4 (R5.3月)	R5年度配置				備考		
			配置4年目～	配置3年目	配置2年目	【新規配置】			
中山間地域	中堅病院	三次中央病院	15	23	12	5	5	1	
		庄原赤十字病院	5	5		3	2		
		JA吉田総合病院	1	—					
		みつぎ総合病院	4	3	2		1		
	中小病院	安芸太田病院	2	3	3				
		世羅中央病院	5	6	6				
		西城市民病院	1	—					
	北部保健所	—	1	1					
	計	33	41	24	8	8	1		
指定診療科	病理	広大病院 等	2	2	2				
	産科	広大病院 等	11	13	5	3	3	2	三次中央病院への配置3名を含む。
	計		13	15	7	3	3	2	
その他	広大病院 等（11機関）	42	49	20	7	8	14	大学院進学等を含む。	
	合計	88	105	51	18	19	17		

（注）配置対象：法定の初期臨床研修を修了した医師（医師免許取得後3年目以上）

イ 広島県医師育成奨学金貸与医師（20名）

区分		勤務先機関	R 4 年度配置 (R5.3月)	R 5 年度配置	備考
中山間地域	中堅病院	三次中央病院	3	3	
		庄原赤十字病院	1	—	
		JA 吉田総合病院	—	1	
	中小病院	安芸太田病院	2	2	
		計	6	6	
指診療定科	病理	広島大学病院	2	2	
	産科	広島大学病院 等	2	1	
	計		4	3	
その他	広島大学病院 等 (5 機関)		6	11	
合計			16	20	

ウ 自治医科大学卒業医師（24名）

区分		勤務先機関	R 4 年度配置 (R5.3月)	R 5 年度配置	備考
中山間地域	中堅病院	三次中央病院	1	—	
		庄原赤十字病院	3	3	
		JA 吉田総合病院	3	3	
		みつぎ総合病院	2	3	
	中小病院	安芸太田病院	1	1	
		府中市民病院	1	1	
		府中北市民病院	—	1	
		神石高原町立病院	2	2	
	公立 公的 診療所	三原市大和診療所	1	1	
		尾道市瀬戸田診療所	2	2	
		三次市甲奴診療所	1	1	
		庄原市総領診療所	1	1	
		廿日市市吉和診療所	1	1	
		北広島町八幡診療所	1	1	
		計	20	21	
その他	安佐市民病院		3	3	へき地医療拠点病院
合計			23	24	

(3) スケジュール

—

(4) 予算（国庫・単県）

481,725 千円

(5) 事業効果

- 中山間地域への広島大学ふるさと卒医師等の配置医師数は年々増加している。
- 中小病院への配置に際し、地域の拠点病院での研修日を設けることで、地域卒医師のキャリア形成を図っている。
- 医師が特に不足している診療科として知事指定診療科に指定している病理診断科及び産婦人科を一定の医師が選択をしており、効果が表れている。

(6) 今後の対応

- 県内の地域偏在の状況を広島大学等と共有し、医師配置について、引き続き調整を図る。
- 中山間地域で求められている総合診療医を確保するため、医学部生や研修医等を対象としたセミナーの開催や指導医同士の意見交換会などを開催し、継続的な確保・育成に取り組む。

【参考】

(広島大学ふるさと枠及び岡山大学地域枠貸与者の義務年限の考え方～6年間貸与)

- 卒後、臨床研修を含め9年間で県内の指定公的医療機関で勤務
- うち4年間で県内の中山間地域等に所在する指定公的医療機関(ア)、又は指定公的医療機関において知事が指定する診療科(病理診断科、産婦人科)(イ)で勤務
- また、中山間地域の病院を指導体制のある「中堅病院」と「中小病院」に区分し、中小病院には、原則2年、少なくとも1年以上は常勤で勤務(アの場合)

区分	中山間地域の指定医療機関(4年間勤務)	備考
中堅病院 (4機関)	三次中央病院、庄原赤十字病院、吉田総合病院、みつぎ総合病院	
中小病院 (8機関)	安芸太田病院、下蒲刈病院、世羅中央病院、府中市民病院、府中北市民病院、府中湯が丘病院、神石高原町立病院、西城市民病院	原則2年、少なくとも1年以上は常勤で勤務

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
モデル1	臨床研修	臨床研修	中山間地域	中山間地域	その他県内	その他県内	その他県内	中山間地域	中山間地域	最初の9年で「県内9年うち中山間地域4年」を満たさなくても、12年目までに満たせば可		
モデル2	臨床研修	臨床研修	その他県内	中山間地域	中山間地域	その他県内	その他県内	中山間地域	中山間地域			

主に中堅病院

主に中小病院

(広島大学ふるさと枠医師等の配置状況について)

- 義務年限9年間のうち、4年間の中山間地勤務に加え、専門医の資格取得が可能なことから、9年間のうち早い時期で中堅病院への配置が多い。
- 中小病院への配置(原則2年、少なくとも1年以上)は、経験を積んだ後半の時期に多い状況となっている。

・令和5年度で平成21年度第1期生が卒後9年目を迎える状況であり、今後、中小病院を含めた中山間地域への医師配置は、増加する見込み

(広大ふるさと枠定数 H21:5人 H22~H24:15人 H25~:18人)

